

快適でうるおいのある都市づくり

暮らしやすく質の高い市街地の形成

地域に根ざしたまちづくり活動の啓発・支援に努め、地区計画の策定を行います。
「芦屋市住みよいまちづくり条例」に基づき、優れた住環境を保全・育成します。
「交流とにぎわいのある安全・安心・魅力のまちづくり」を進め、南芦屋浜地区の魅力を更に高めます。

快適な交通体系の整備

山手幹線は、平成22年秋の完成に向けて芦屋川横断部工事を進めます。また、川東線から川西線までの未整備区間の道路整備および芦屋川周辺整備工事に着手します。
公益灯や舗装等の改修を行い、歩行者・通行車両等の安全性の向上を図ります。
駅周辺の放置自転車対策を進め、違法駐車を取り締まり強化を関係機関に要望します。

安全で快適な生活基盤の充実

「芦屋市管住宅ストック総合活用計画」に基づき、計画的な住宅整備を行います。
「芦屋市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断および耐震改修を推進します。
市内小・中学校の水飲み場の直結給水事業を、残りの5校の市立小学校で実施します。
奥山処理区と芦屋処理区の統合下水道整備、



ウォーターパーク

整備工事、および「水処理設備整備工事」に取り組みます。
「中期整備計画」として、今後10年間の「下水道整備計画」を策定します。
返還された墓地について、霊園使用者を募集します。
平成22年4月のオープンに向け、「あしや温泉」の建て替え工事を進めます。

個性と風格のある街並みの創造



「第五芦屋すこやか長寿プラン21」に基づき、地域ケア推進体制の充実を図ります。
「高齢者生活支援センター」の周知に努めます。
「オープンガーデン」の指定を行い、優れた都市景観の保全・形成を図ります。
「オープンガーデン2009」や「花と緑のコンクール」を実施し、花いっぱいのもちづくりを進めます。
市民の皆さんや事業者の理解を得ながら、「緑の保全地区指定」に取り組みます。
「公園現況調査」の意見を踏まえ、「公園再生計画」に基づく改修工事を進めます。
芦屋公園北側のトイレのバリアフリー化を進めます。
仲ノ池緑地東側に転落防止柵を設置し、利用者の安全確保に努めます。
公園および学校園等の市所有遊具の「維持管理計画」、「安全マニュアル」を策定します。

市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり

平成二十三年度から十年間の第四分総合計画の策定に着手します。
「人事評価制度」の試行結果を踏まえ、より一層公正・公平性・客観性の高い制度の整備を進めます。
「総務省方式改訂モデル」により、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務四表を整備し、公表します。

「多重債務者相談窓口」の広報に努め、多重債務者の支援を行います。
「多重債務者相談窓口」の広報に努め、多重債務者の支援を行います。
「多重債務者相談窓口」の広報に努め、多重債務者の支援を行います。

「多重債務者相談窓口」の広報に努め、多重債務者の支援を行います。

平成21年度

施政方針の概要

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005

平成21年第1回市議会定例会(2月24日)において、山中市長が表明した「施政方針」の概要を、お知らせします。

施政の基本方針



施政方針を表明する 山中市長

平成二十一年度は、次の三つの柱を基本方針に掲げ、市民参画と協働を基本として、より一層効率的・効果的な行政運営に取り組む。親切・丁寧・迅速・透明・スピーディーに、市民の目線に立った、明るく、気持ちの良い市役所を目指すとともに、世界一美しく清潔で安全なまち、芦屋の実現を目指します。

◆行政改革の推進
参画と協働による新しい時代への対応、自立した発展と活性化を促進していくために、行政改革を計画的かつ確実に実行します。
◆快適で住みよいまち芦屋の創造
景観に配慮した緑豊かな美しいまちづくりを進めます。また、市民マナー条例のより一層の周知と徹底に努めるとともに、安全の取り組みを進めます。
◆次世代のための環境基盤整備
次世代を担う子どもたちがすくすくと育ち、勉学に励むことのできる環境基盤の整備に力を注ぎ、教育のまち芦屋への取り組みを充実させます。

◆地域防災計画の見直し
防災士の育成等に取り組む。防災行政無線の整備を進め、消防ポンプ自動車災害対応高規格救急車を更新します。
◆「環境防災計画」の見直し
防災士の育成等に取り組む。防災行政無線の整備を進め、消防ポンプ自動車災害対応高規格救急車を更新します。

◆「多重債務者相談窓口」の広報に努め、多重債務者の支援を行います。
◆「多重債務者相談窓口」の広報に努め、多重債務者の支援を行います。

全文は、市役所北館1階行政情報コーナー、市ホームページでご覧になれます

健やかでぬくもりのある福祉社会づくり

◆保健・医療・福祉の連携と充実
生活習慣病予防策としての健康診査受診の必要性を啓発するとともに、未受診者への受診勧奨等受診率の向上を図ります。
「仮称」芦屋市健康増進・食育推進計画を策定します。
県の制度改正に合わせ、福祉医療制度の対象者の範囲を見直し、低所得者に重点化します。
長寿医療の被保険者を対象に、芦屋病院での人間ドックの助成を行います。
平成二十一年度のオープンに向けて、「仮称」芦屋市福祉センターでの実施事業等の詳細について、財団法人木口ひょうご地域振興財団と協議調整を進めます。
救急救命士の養成・研修等に努めるとともに、認定救命士の養成を行います。
AEDを取り入れた普通救命講習会、応急手当講習会を開催します。
市立芦屋病院は、地方公営企業法の一部適用への移行を進め、診療機能面の充実と経営の改善等に取り組むための実施設計を行います。
「仮称」芦屋市福祉センターでの、高齢者の自立をサポートする社会の実現を図ります。
「第五芦屋すこやか長寿プラン21」に基づき、地域ケア推進体制の充実を図ります。
「高齢者生活支援センター」の周知に努めます。

人と文化を育てるまちづくり

◆学校教育の充実
「(仮称)芦屋市教育振興基本計画」の策定に向け、「基本構想」の作成に着手します。「子ども読書の街づくり推進事業」を推進し、「ブックワーム(本の虫)芦屋っ子」の育成に取り組む。『新学習指導要領』を視野に入れ、小学校英語活動を先進的に取り組むなど、指導内容と方法の充実を図ります。
学習指導員を活用し、学力差の課題解消に向けた取り組みを進めます。
幼稚園教育では、「人間力」の基礎を育成します。「芦屋市特別支援教育センター」を拠点とし、特別支援教育の充実を図ります。
人権教育では、「差別は許さない」という意識の育成に努めます。

問い合わせ 公園緑地課 ☎38-2065

平成21年度 施政方針の概要

放送時間	内容	備考
8:30	オープニング うんじゃ隊の心	
12:00	芦屋市政クラシック	
16:00	特集1	
19:00	特集2	
22:30	市民の時間 エンディング	

オープンガーデン2009 & ウォークラリー

4月18日～29日・午前10時～午後4時

「オープンガーデン2009」をウォークラリーと同時に開催します。今年は、市内の花壇や個人のお庭62カ所の応募がありました。かわいい草花が、皆さんをお待ちしています。ぜひご参加ください!

ウォークラリー スタンプ20個以上で 先着500人にプレゼント!

見学案内のパンフレットは下記で配布中
市役所受付・公園緑地課・ラポルテ市民サービスコーナー・総合公園・各集会所等

◆一部の庭園については開催日を限定しています。マナーを守って、楽しくご覧ください。

「緑化等環境保全事業」に助成

環境保全への取り組みを推進するため、市内で実施される緑化や植樹などの事業(生垣緑化や壁面・駐車場・屋上などの緑化)に必要な費用の2分の1(限度額20万円)を助成します。

■申し込み 公園緑地課にある所定の申込用紙に必要事項をご記入し、5月15日(金)までに下記へ

■交付決定 審査の上、助成金の交付を決定

予算額を超える場合は、抽選

緑の募金にご協力を

森と緑を守り育てていくため、「緑の募金」への協力をお願いします。昨年度は、678,791円の募金がありました。市の地域活動助成金や学校園の緑化、県下の森林保全活動や巨樹の保存に役立てられました。

<募金運動期間>
春季(前期)3月1日～5月31日
秋季(後期)9月1日～10月31日

「芦屋市ガイドマップ」を差し上げています

全市の市街図のほか、市章の由来、市の木・市の花の紹介、市内の主な施設・窓口案内、歴史や見て歩きマップなどを掲載しています。

お1人に1部を、市役所1階行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナーで差し上げています。ご希望のかたは、上記へお申し出ください。

*印刷部数に限りがありますので、複数部数が必要なかたは、広報課へご相談ください。

問い合わせ 広報課 ☎38-2006